

## 2019年度事業計画・報告書

法人名 社会福祉法人 愛和福祉会

計 画	計画内容	実績・検証
<p>1. 法人の理念の共有化            (1) 法人の理念の共有化            社会福祉法人愛和福祉会の理念を共有して、一体的な事業の展開をめざす。            法人の理念            「子どもも高齢者も障害のある者すべて平等であり、個人の尊厳を認めあい、共に生きる豊かな社会をめざします」</p> <p>2. 法人の基本方針に基づく事業の展開            (1) 基本方針を基にした事業を推進            中期5か年計画（2017（平成29年）年度開始）の基本方針をもとに事業を推進し、社会福祉法人としての使命を果たすことをめざす。            ①地域に密着し、地域から信頼される社会福祉法人をめざします。            ②利用者の権利を擁護し、利用者が安心して地域で暮らせる支援をめざします。            ③地域のニーズに対応する柔軟な福祉サービスの提供と開発をめざします。            ④各事業所の連携を深め、複合的なニーズに総合的な対応をめざします。</p> <p>3. 中期5か年計画の推進            (1) 中期5か年計画の進捗状況の点検実施            中期5か年計画は、2017年度～2021年度の5か年を計画期間としているが、本年度は中間期にあたるので進捗状況について点検を行う。</p>	<p>(1)            ①法人の理念の共有化を図るために会議等の機会を活用して周知していくと共に、対外的にもパンフレット等とおして広報していく。</p> <p>(1)            ①社会福祉法人制度改革により、社会福祉法人は新たに地域貢献が義務付けられたが、基本方針にはその趣旨が含まれている。事業を通して基本方針の徹底を図っていく。</p> <p>(1)            ①中期改革進捗管理委員会による進捗状況の点検を行う。            ・中期改革進捗管理委員会 年2回開催</p>	

<p>4. 社会福祉法人としてのガバナンスの確立</p> <p>(1) 経営会議による法人としての執行体制の確立</p> <p>(2) コンプライアンスの徹底</p> <p>(3) 財務規律の強化</p> <p>(4) 諸規定の見直しと整備</p> <p>(5) 内部監査の実施</p> <p>(6) 業務執行に関わる適正な手続きの強化</p>	<p>(1)</p> <p>①社会福祉法人の経営の透明化と事業の計画化を推進するための理事会の他に経営会議を設置しており、経営会議を通してガバナンス機能を発揮していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営会議の開催 年4回</li> </ul> <p>(2)</p> <p>①職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高め、法人としてのコンプライアンス機能を高めていく</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス研修 年1回</li> </ul> <p>(3)</p> <p>①昨年度に引き続き、適正かつ公正な支出管理を推進するため、会計事務所による日常の会計処理の点検を実施する。</p> <p>②経営と事業の透明性を図るため、財務諸表の公表等に取り組む。</p> <p>③経理規程、経理規程細則に基づいた会計、経理の強化に取り組む。</p> <p>(4)</p> <p>①昨年に引き続き、社会福祉法制度改正に伴う必要な規程の策定を進める。</p> <p>②現行の諸規程間の整合性、働き方改革による規程規則の見直しを図る。</p> <p>(5)</p> <p>①業務の適正な執行の確保と法人会計の健全性及び透明性を高めるため、内部監査を実施する。</p> <p>(6)</p> <p>①経理規程に基づいた業務執行の確保。経理規程に則した契約を正確に執り行うよう徹底する。</p> <p>②随意契約に係る事務の適正な取扱いを行う「物品、購入等審査会」を適正に進める。</p>	
--	---	--

計 画	計画内容	実績・検証
<p>(7) 法人事務局機能の強化</p> <p>5. 社会福祉法人としての財務基盤の確立</p> <p>(1) 財務計画の策定</p> <p>(2) 制度改正や新規事業等に対応するための財務の強化</p> <p>6. 栄町土地利用将来構想の推進</p> <p>(1) 栄町土地利用将来構想委員会の設置</p> <p>7. 地域貢献活動の取り組み</p> <p>(1) 社会福祉法人減免の実施</p> <p>(2) 地域貢献の取り組み</p>	<p>(7)</p> <p>①法人事務局が、各事業所をバックアップできるよう法令等の改正、予算管理、会計処理、事務処理の効率化、等についてコンサルティングが可能となる事務局としての機能を高める。</p> <p>・外部研修等への派遣</p> <p>(1)</p> <p>①財務計画を策定し、これから見込まれる大規模改修新規事業所の立ち上げなどに必要な財源を計画的に確保していく。</p> <p>(2)</p> <p>①3年に1回改定される介護報酬等の制度改正に対応するための財源、新規事業に必要な財源を生み出すための法人経営の見直しを行う。</p> <p>(1)</p> <p>①軽費老人ホームの移転、札幌地区の障害者拠点の展開等を併せて栄町の用地についての将来構想について着手する。理事会主導で構想検討委員会を設置して検討し、9月までに構想を明らかにする。</p> <p>(1)</p> <p>①特別養護老人ホームセボラ・コリーナが取り組んでいる社会福祉法人減免の継続</p> <p>(2)</p> <p>①地域貢献事業の取り組みについて検討する。</p>	

計 画	計画内容	実績・検証
<p>8. 人材の確保と人材の育成</p> <p>(1) 魅力ある職場となるように職場環境、労働条件等の見直しを図り人材確保に繋げる。</p> <p>(2) 将来の法人経営を担える人材の育成のための研修、人事異動を計画的に実施する。</p> <p>9. 利用者の人権を尊重したサービスの推進</p> <p>(1) 利用者の人権を尊重したサービスを進めるためのリスクマネジメントを各事業所において進める。</p>	<p>(1)</p> <p>①昨年度に引き続き、人材の確保と人材の定着のために職場環境の改善を進める。</p> <p>②「採用管理」「定着管理」のマネジメントの強化を検討する。</p> <p>③職員の離職防止対策に取り組む。</p> <p>(2)</p> <p>①人材育成のための研修の充実とキャリアパスを効果的に進める。</p> <p>②キャリアパスの整備。</p> <p>(1)</p> <p>①リスクマネジメント体制の確立を図る。</p> <p>②リスクマネジメントに対する職員の理解と取組みを促進する。</p>	

## 1. 法人開催諸会議計画

### (1) 理事会

開催予定年月	予 定 内 容
2019年 6月上旬	2018年度事業報告、決算報告、監事監査報告、理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、評議員会招集等（定時理事会）
9月中旬	理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、諸規程改定（定時理事会）
12月中旬	補正予算、理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、評議員会招集（定時理事会）
2020年3月中旬	補正予算、2020年度事業計画、予算、理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、評議員会招集（定時理事会）

(2) 評議員会

開催予定年月日	予 定 内 容
2019年6月中旬	2018年度事業報告、決算報告(定時評議員会)
12月下旬	補正予算(臨時評議員会)
2020年3月下旬	補正予算、2020年度事業計画、予算(臨時評議員会)

(3) 経営会議

開催予定月	予 定 内 容
2019年5月	2019年度経営計画、施設整備の推進
2019年8月	法人管理体制、内部監査の在り方
2019年11月	事業計画上半期報告、上半期財務状況、施設整備の状況
2020年2月	2020年度経営計画、内部監査報告

2. 監査計画

(1) 監事監査

開催予定月	監 査 内 容
2019年5月	2018年度事業報告及び決算(計算関係書類)、経営状況
2019年9月	事業状況、資産管理、役員・職員管理
2019年12月	2019年度補正予算、上半期会計処理、理事会・評議員会
2020年3月	2020年度事業計画及び予算、2019年度補正予算、理事職務執行

(2) 利用者預り金監査

開催予定月	監 査 内 容
2019年6月	入出金事務処理、残高管理状況、前回の指摘事項改善、委託契約書確認、印鑑管理、現金管理
2019年8月	入出金事務処理、残高管理状況、前回の指摘事項改善
2019年11月	入出金事務処理、残高管理状況、前回の指摘事項改善
2020年3月	入出金事務処理、残高管理状況、前回の指摘事項改善

3. 法人研修計画

開催予定月	研修内容
2019年7月	管理職研修会
2019年10月	役職者(職場リーダー)研修会
2019年12月	法人職員研修会